



南富士ゴルフ場で 公道の芝はがし

南富士ゴルフ倶楽部が大淵丸火東地先にゴルフコースの建設を進め、公道や河川までコースの一部として造成を行ってしまいました。このため市は、4月12日同ゴルフ倶楽部を市普通河川条例違反で告発、県も4月18日公道の仮処分申請を行いました。県が行った仮処分申請は法務省に受理され、静岡地裁富士支部は、ゴルフ場内の現状保全の仮処分を行い、これに続いて5月1日公道に植えてある芝の撤去作業（代替仮執行）を行いました。

作業は、飛奈操静岡地裁富士支部執行官の指揮で、東京法務局訟務部渋川満検事、渡辺武夫県公共用地課長らが立合い、県や市の職員など50人の作業員が、芝をつぎつぎとはぎとりました。なお、芝をはがしたのは5本の公道（総延長5345㍍、面積22143平方㍍）のうち997㍍、面積3830平方㍍にもものぼっています。

東芝の新入社員が岩本山へ植樹

東芝富士工場の新入社員のみなさんが、さきごろ岩本山公園にサザンカとサンゴジュ100本を植えてくれました。植樹は東芝と地域社会との結びつきを深め、市外からの就職者に1日も早く富士市を知ってもらおうと行ったものです。



さわやかなみどりをふやそうこの町に



沼津線の歩道に花壇づくり

沼津線の和田八幡神社前から今泉小学校横十字路まで250㍍の両側歩道に花壇をつくり街路樹を植えました。花壇は10㍍ごとに、長さ5㍍幅70㍍で、30カ所つくりましたが、花壇の中央にはトウカエデ、まわりにはオオムラサキツツシヤアベリヤなどの草花を植えました。なお、15カ所分の花壇の花木は吉原ロータリークラブが20周年記念として寄付してくれました。